平成29年度 第3回 淀川区子ども教育会議 議事要旨

日 時 平成30年3月7日(水)19:00~20:20

場 所 淀川区役所 5階 504会議室

出席者 委 員: 内田 邦治 氏

岡田 崇 氏

久保 みのり 氏

小寺 優 氏

坂井 肇 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

出口 和彦 氏

増田 裕子 氏

事務局:淀川区担当教育次長 山本 正広

淀川区教育担当部長 渋谷 靖

淀川区教育担当課長 榊原 幸一

淀川区教育担当課長代理 佐多 隆彰

教育政策課 担当係長 福田 恵

大阪市立宮原中学校長 恩塚 千代

大阪市立十三小学校長 前田 耕一

傍 聴:1名

《会議資料》

資料1-1 平成30年度 教育支援担当事業一覧

資料1-2 淀川漢字名人育成計画

資料2-1 教育委員会からの通知・スケジュール

資料2-2 平成29年度第3回 淀川区教育行政連絡会で出た意見

~学校安心ルールについて~

資料3-1 第2回学校協議会委員研修 委員意見まとめ

資料3-2 学校協議会委員研修 出席状況

資料4 平成29年度第3回 淀川区教育行政連絡会で出た意見

~ヨドネルの取組状況について~

資料 5 学校における働き方改革にかかる緊急提言

参考資料1 平成29年度第3回教育行政連絡会(中)議事要旨

参考資料2 平成29年度第3回教育行政連絡会(小)議事要旨

ご挨拶

山本区長

こんばんは。区長の山本でございます。年3回を目途ということで、本日は締めくくりの会議になってこようかと思う。子ども教育会議は教育振興にかかる分野について委員のみなさまのご意見をお聞きし進めていく会議で、これまでもいろいろとご意見をいただき、本当にありがたく思っている。本日も活発なご議論をどうぞよろしくお願いしたい。

議題1 平成30年度 教育支援関係事業について

榊原課長

平成30年度教育支援関係事業についてご説明させていただく。新年度が来月から始まる。市議会でも予算案について議論されているが、区において要求している内容を説明する。淀川区においてはすでにご意見をいただいたメニューにそって30年度の事業を進めていく予定である。事業によって、再編したもの、新規に実施するもの、拡充するものがある。

再編で言うと、英語交流事業、主にはイングリッシュフェスティバルに集約し、これをメインにやっていきたいと考えている。

校庭の芝生化事業について、本来市長の重点予算で実施していたが、その予算がきれてしまう木川小、田川小、加島小については来年度、区長の予算で引き続き支援していく予定だ。100%続けられるわけではないが、技術指導は3年間やってきたので、この部分を区長予算で実施するのは難しい。それ以外の支援は同じようなスキームで若干金額は下がるが、引き続きやっていきたいと思っている。

ョドネルについて、今まで 6,000 人調査等をやってきたが、一旦調査を終了し、来年度からは啓発の 取組をメインに進めてまいりたい。

体力づくり支援事業について、淀川プールでやっていた無料利用を一旦終了し、学校における出前授業に力を入れていく。関西 JS 協会とのタッグによる「TAP 体操」をメニューの中に入れ込んで、各学校の要望に応じ出前講座を実施していく。

淀川漢字名人育成計画について、来年度から始動する。これは中学生のメニュー。

拡充としてスクールカンセラー配置がある。従来は中学校に配置していたスクールカンセラーについて、大幅に増員することで、全小学校へも巡回を可能とするような配置をしていく。

前回の子ども教育会議において泉水委員から漢字クイズをやってはどうかとのご意見があったので、4 月から「よどマガ!」の一部を使って漢字クイズも掲載していく予定なので、こうご期待ということで、 ぜひとも解いていただきたい。

区長

校庭の芝生化事業について補足させていただく。市長の代表質問で取り上げられて市長からお答えしたものもある。市長の重点予算ということで、最初の1年目にやる芝生の施工は全額補助、その後3年間は維持管理費用の半分は補助をして、技術指導は委託し、終わるとしている。その3年が終わったら、各委員会で自立していただくという内容でご納得いただいている。三津屋小、北中島小についてはこの3年間が終わっていないので、同じように技術指導はある。淀川区では3年間が終わる小学校について通常の維持管理については自立してもらうが、当初予定していなかった状況が起こった場合、通常の実

行委員会で対応が難しいというご意見も聞いたので、その分についてあと3年くらいは区まち予算での 対応も考えている。今までと金額が下がって同じようなことをするのではないという点を補足させてい ただく。

榊原課長

来年度の教育支援関係事業についてご意見があればお願いしたい。

増田委員

淀川区小学生補習充実事業の30年度実施校について、この学校はやりますということか。ここにない学校はやらないということで、決定なのか。

榊原課長

予算的には決定だが、万が一、追加でぜひともやりたいということなら、予算の流用ができるなら、途中でやるというのはありだ。

増田委員

わかりました。

区長

若干補足したい。小学校の校長会からも言われているが、小学生補習充実事業という枠組みを使わないというだけで、ここにあがっていない小学校も独自に先生方がプリントを作ったりしてやっているので、ここにないからと言って小学生の補習に熱心でない小学校というわけではない。その辺を区民のみなさまに誤解を与えないようにしてほしいと校長会からも言われている。

榊原課長

また、学校協議会での議論も聞いていただければと思う。

増田委員

はい。学校協議会で聞いてみる。

坂井委員

補習充実事業についてもう少し聞きたい。講師謝礼を出すというのは、外部からきていただくヨドジュクみたいな感じか。

榊原課長

ョドジュクについては、塾代バウチャー制度の利用登録をした事業者が有償で実施している。これは、中学生であれば塾代バウチャー制度を使えるため。小学生についてはバウチャー制度がないので、講師を小学校で探していただき、受講する児童の負担は無しで、区が講師に謝礼を支払っている。

坂井委員

補習ということは、普段授業が終わった後にやっているのか。

榊原課長

そうだ。学校によっていろいろ。小学4年生に集中してやるとか、学校によっては先生方がみていただいて、いろいろな形で進めていただいている。

坂井委員

わかりました。ありがとうございます。

議題2 学校安心ルールについて

榊原課長

学校安心ルールについて教育委員会が、その進め方と平成29年5月以降のスケジュールを示している。3月には管理職である校長先生や教頭先生と教職員とで、試行期間中の様々なご意見や課題となったことを参考に「学校安心ルール」(案)の見直しをすることとなっている。ちょうどこの期間に、各校の案を定めていただき、ご意見や課題をお聞きして修正している状況だ。教育委員会としてはその取組みを支援し、区役所としてはその内容について情報共有する流れになっている。この4月から正式な運用開始予定である。区長と各学校長との意見交換の場となる教育行政連絡会でいろいろ議論をして出た内容をまとめている。概ねそれまでの議論を踏まえ、各学校に最適な学校安心ルールを設定していただいている。教育委員会から提示されたスタンダードモデルで実施している学校もあるし、また、独自に作られている学校もある。現時点で、学校からは特段の課題はあまり見受けられないというご意見を聞いている。みなさまは保護者であったり、地域の方々であったりするので、その立場からみたご意見等があればご教示いただきたい。

久保委員

「学校安心ルール」の周知・運用に関するスケジュール(例)は先生方に配付されているのか。

榊原課長

はい。市教委から、このスケジュールに基づいてやるように通知されている。

久保委員

実際にルールを守るのは子どもたちで、子どもたちには今配付され、現在はお試し期間だと思う。学校に聞くと、各クラスに貼り出され、何かトラブルあった時には学校の作った安心ルールを活用しているとのことだ。スケジュールの中にも、道徳が正式に教科化されると聞いているので、子どもたちにも理解してもらうことが大事ではないかと思う。先生が一番対応されると思うが、やはり子どもたち自身が意識するようにならないと、なかなか規範意識が根付いていかないと思う。子どもたちをこういうふうにしますというのが何もないことに違和感を感じる。

榊原課長

おっしゃるように、各児童生徒が自ら自覚して進めていくようなスキームが必要ではないかということですね。

久保委員

学校活動で話をするとか、子どもたちにも自分たちで考える時間を明確にしてもらってもいいのかな と思う。

増田委員

久保委員の意見に私も大いに賛成だ。子どもたちにもわかるテキストを子どもたちの手で作るとか、 授業にしていくとより充実すると思う。

榊原課長

前田校長先生、道徳の新しい教科書の中に、学校で守るべきところやお互いの気持ちの配慮とか、そ ういった要素は入っているのか。

十三小学校 前田校長

確かに、来年度から正式に道徳が教科化され、すべての項目を教えることになる。安心と言えば、みなさんはいじめのことを気にされると思う。多分どこの小学校もやっていると思うが、いじめについて考える日を設定したりしている。学校安心ルールは各学校で4月から正式に実施されるので、朝会で校長がこういう話をしなさいといった内容の通知がすでに来ている。試行段階でも同じように来ていたので、

本校でも学校協議会に諮るなどしてきたが、どこの学校でも実施される予定だ。みなさんが注目されていることだが、学校生活全体にわたる安心ルールなので、生活指導、道徳のこともあるので、良いこと、悪いことをすべて周知させて自分で気を付ける、自律的に守っていくんだということで、取組みを進めていきたい。くれぐれもルール違反だから罰するといったことがないようにしていきたい。スケジュールについて、本校ではPTA実行委員会の方にもご意見を頂戴し、地域活動協議会にも諮っており、教職員の間でも話し合っている。明後日の学校協議会でお諮りし、実施に向けて進めている状況だ。市教委からも試行にあたってのアンケートが全市的に来ていたが、子どもの意識をとる情報提供のようなものも受けているので、あわせて見ていきたい。

久保委員

先ほどアンケートとおっしゃったが、親御さん、保護者、学校、子どもが一体にならないと、こういうことはなかなか進めていけないと思う。ある程度期間が経ったら、親御さんにどの程度知っておられるのかや、どんな感じでしょうというようにアンケートをとることで、どれ位周知されているかがわかると思う。

榊原課長

貴重な意見をいただき、ありがとうございます。

泉水委員

学校安心ルールは4月から本格運用とあるが、チラシは毎年全児童に配付するのか。

十三小学校 前田校長

今は試行段階で配っているが、全児童、保護者に見ていただいている。教室でも子どもたちに指導している。良いことと悪いことがわかっていないのに、できていないと言えない。もちろん周知徹底している。

泉水委員

いろいろな学校の事情があり内容を変えるといったカスタマイズ作業が出てくると思う。となれば、 年に一回更新することになるのではないか。

十三小学校 前田校長

次年度からか。まだそういう話は出てきていない。

榊原課長

途中で変えることが可能か確認したい。

区長

4月1日から運用して、その後は絶対変更してはいけないというのはおかしな話であって、実際やってみて不都合があれば当然修正するのが当たり前だ。

宮原中学校 恩塚校長

28年度に試行が始まり、PTA実行委員会、学校協議会、職員会議に諮って配付した。以前は5段階だったものが3段階のスタンダードモデルに変更になるなど、教育委員会も試行錯誤していると思う。 学校レベルでも学校ごとに少しアレンジして配付しているということは、当然変更は可能だと思う。

出口委員

保護者に対する周知の手段としてはプリント配付がほとんどだと思う。プリントだけでは子どもはなかなか郵便屋さんになってくれない。学校からのメール、あるいはホームページなどのツールを使って 周知していただく方がより広く周知できると思うので、保護者からも希望する。

榊原課長

いただいたご要望について区としても、校長会や次の教育行政連絡会の場で各校長先生方に情報提供していく。

区長

学校にとっては結構手間がかかることだが。先日、加島小学校の学校協議会に出席した時に、保護者もホームページを見ることはなかなかないが、メールが来たら見るとおっしゃっていた。

榊原課長

校長先生には何らかの形でお願いしていきたい。

議題3 学校協議会について

榊原課長

学校協議会委員研修について、1月下旬から2月上旬にかけて実施した。新たな試みとして、学校協議会のシミュレーションのような形でやってみたらどうかというご意見があったので、早速取り入れ、なおかつ吉本興業と大阪市との包括協定に基づく淀川区住みます芸人「職人」に参加していただき、学校協議会委員研修を実施した。内容的には、アンケートを見ると、非常に満足していただいたようだ。一方、課題もある。今年度2回開催しているが、参加人数について特に2回目ががくっと落ちてきている。顔ぶれは地域で何年も委員をやっておられる方が熱心に何度も来ていただいていているが、PTA、保護者関係の方が少ないのかなという点が課題だと思っている。学校協議会委員研修については、我々が実施主体ではあるが、PTAの方々も共催という形になっているので、参加人数や顔ぶれという点で、区としては課題と思っている。みなさまのご意見、ご質問等があればいただきたい。

泉水委員

新任の方は全くわからないと思うので、参加人数が少ないからと言ってやめるのではなく、ぜひとも 続けていただきたい。

久保委員

同じ学校協議会の中でも、どなたが行かれたのかがわからない気がする。出席者リストみたいなものを学校協議会あてに送っていただいて、前回はどなたが出席されましたということをわかるようにしたら、なんとなく圧みたいなものがかかるかなと思った。私もどなたが行かれているかわからない。

榊原課長

個人情報ではある。しかし、本人同意を確認するようにすれば可能かと思う。

久保委員

そうすると、行かなきゃと思われたりするのではないか。

増田委員

委員の忙しさにも差がある。市民活動というものには、どうしても意識や思いの強弱がある。研修に来られない人も参加していけるようなものが一つあるとよいのかなと思う。それだったら、気持ちのある人だけで学校協議会をやるかという選択肢もあると思う。どちらかなと思うが、個人的には、来られ

ない人も包み込むような形のものがあればなと思う。例えば、学校協議会の動画を流すなど、次回は来 たくなるようなしかけがあればよいかなと思う。

榊原課長

やり方について、やめるのではなく、このやり方をそのまま平行移動するのは難しいと思うので、回数をどうしていくか、一つのメニューで何個かやるかとか、何かの会議とタイアップしてやっていくかとか、今おっしゃったように、動画で配信できる方法があるのかどうかなど検討していきたい。

内田委員

年2回開催する必要がないのではないか。個人の意見ではないが、単位PTAでも同じだ、1回行ったらよいという意見があった。3日間、昼の部と夜の部でスケジュールを組んでいるが、必ずしもみんなが予定を合わすことは難しい。それなら1回でまとめたらよいような気がする。

佐藤委員

委員研修を始めてから今でちょうど5年ぐらいになると思う。実施内容に応じてその意味を変えていて、一回目は初任者研修、もう一つは委員長研修もやった方がよいという意見があったが、実現はしていない。ステップアップで言うと、委員長の習熟度。もっと磨くとか中身をよくしていくことが一つあるので、刻んでほしい。同じ内容を何回かやって、人数が増える、減るというのはどちらでもよい。要は中身が大事だ。何のためにやるかということと、ターゲットは何かについてきちんと整理することが大事だ。必要に応じて1回でもいいし、2回でもいい。

榊原課長

貴重なご意見をありがとうございます。

泉水委員

情報として欲しいのは、学校協議会の会長になられる方の名前までは必要ないが、役職。あて職で会長になられている地域も結構多い。そういう情報があれば、どういう委員研修をしたらよいか、一つのてがかりになるので、情報として欲しい。名前までは必要ない。会長になられている方が連長会長とかPTA会長とか、そういう情報だ。

福田係長

区に推薦があがってくる時は、どなたが会長なのかといった情報はない。会に出席した時に、この人が司会していたというように随時報告があって把握できることもあるが、一律で会長を把握できているわけではない。自動的に出せるものではない。

宮原中学校 恩塚校長

委員を推薦する時に、その人がどういう役職や職業の人かはあげていないので、区で把握されていない。

福田係長

推薦書の中で推薦理由として書かれている場合しか分からない。

宮原中学校 恩塚校長

基本的にお名前は書くが、役職を書く欄はない。推薦理由として、本校のPTA会長であれば、それは書く。

榊原課長

いただいた意見で取り入れやすいところから取り入れて、難しいところもいろいろ検討しながらできるところをやっていきたい。

坂井委員

教職員を除くとあるが、学校の先生は基本的に全員参加していただいているのか。

福田係長

任意で参加されている状況だ。ご案内はしているので、来られる方は来ていただいている。

坂井委員

行くか行かないかは自由ということか。

福田係長

はい。

坂井委員

半分位か。

福田係長

そんなには来られていない。

坂井委員

どちらかと言えば、書類を作るのは先生の方なので、特に教頭先生が学校協議会のことを理解していただかないといけないので、そもそもよい資料がでてこない。数値目標のところに数値が書いていないといったことが起こる。できれば学校の先生には積極的に研修に参加してほしい。

福田係長

あくまでご案内という形しかできない。資料をお渡しし、こういう話をしたというご紹介はできる限りしている。

議題4 ヨドネルの今後についてブレインストーミング

榊原課長

ョドネルについて、校長先生方の意見交換会である教育行政連絡会で出た意見をご紹介する。データが出されており、その相関関係が非常にわかりやすかったとか、中学校の校長先生からは、中学生になると、睡眠の時間も大事だが、睡眠の質が大事になってくるのかなという意見もあった。そういう取組につなげていきたいし、区としてもその方向で支援してほしいとの意見があった。小学校については、区としての方向性も聞かれた。そもそもこの取組が、すでに校長先生方で生活習慣改善の取組をされている中で、区で一体となってやった方が効果的ではないかと説明させていただいた。大きな運動として今後は進めていく必要があるとして、今は区、保護者、学校での取組となっているが、スピンアウトするような取組も必要ではないかといったご意見もいただいた。

今後の進め方で、このような方向性にしたらどうかなど、ブレインストーミングでいろいろな意見を いただけたらありがたい。

小寺委員

PTAで2年間、ヨドネルの取組をさせていただいた。1年目は大人だけが動いて、講演会を主にやった。2年目の今年は子どもたちと一緒に動いてみようと思って、保健委員の子どもたちと一緒に睡眠に関する壁新聞を作った。やはり子どもたちと一緒にやることでいろいろな意見を聞くことができるので、より効果的になると思ったので、次の年ももっと子どもたちと、睡眠を含めた健康全体のカルタを作ってみたり、子どもたちと一緒に活動できる方向にもっていったらどうかなと思った。

睡眠だけだとマンネリ化というか、一部に嫌気がさす子もいるみたいだったので、今年は睡眠と季節に関する健康全体に広げてやっていけたらと思う。予防するところから睡眠の質につながったので、掲示物にして、健康全体のことに広げてやっていってもいいんじゃないかと思った。

榊原課長

子ども自身に自覚をもって動いてもらうような形につなげていくのが大事かなと思うので、ぜひとも お願いしたい。我々もそういった取組みを積極的に紹介していきたい。

増田委員

「ヨドネルの到達点」とあるが、このヨドネルの取組が始まった時に私もこの話をした。本当にこれが睡眠だけなのかというと子供たちの中におちていかないのかなと思っていた。区より説明の部分で、「区全体総がかりでやっている」は答えになっていないのではないかと思う。質の良い睡眠が子どもたちの未来にどれだけ、自分の夢をつかむために睡眠も大事だし、先ほど小寺委員が言われたように健康であることが自分にとってどれだけプラスなるか、総がかり的到達点を示す必要が絶対あると思う。子どもたちがあこがれているヒーローやスポーツ選手が、どういう生活習慣で自分の夢をかなえたか、ストーリー的なものがあった方がよいと思う。

福田係長

事業としてめざすべき到達点と、個人の人生において到達点となる目標達成に向けて睡眠がいかに大

事か、というところと、2つの解釈の仕方があると思うので、それぞれについて説明する。事業の到達点、方向性で言うと、来年度は収集してきたデータを啓発に活かしていく方向にもっていきたい。そのためにみなさんのお力も借りていきたいし、学校とももちろん協力してやっていきたい。その啓発のもっていき方として、個人の人生で良く寝ることがこんなに良い到達点、目標につながるんだということを打ち出していくことも一つの方法だと思うので、ご意見として検討していきたい。

榊原課長

夏にある中学校の職業体験で区役所に来ていただいて、区役所の職員として働いてもらうということで何名かヨドネルの調査隊としてやっていただいた。お子さんたちは区役所で働くことはわかっているが、どういうメニューがあるか知らなくて、大体のことしか話していなかった。「ヨドネルって知っている?」と聞くと、みんなが首をかしげた。あまり浸透していないのかなと思った。どちらかというと運動的なものだと思うので、どれだけ睡眠が大事かということをどれだけ大きなうねりとして作り出していくのかが我々の課題かなと思う。一方で増田委員がおっしゃったように、ロールモデル、目標とするような方を個人個人が焦点をあてて示せたらよいと思う。

坂井委員

本校には保健体育委員会があり、授業参観後に子どもたちによる発表があった。半分はヨドネル、半分はバランスのよい食事に関する発表だった。内容は子どもが作ったもので、しっかり発表しており、なかなか良い発表だった。こういうものは子どもたちにも残る。興味深く聞かせてもらった。子どもたち発信のものを増やしていけたら、そして、子どもからやってもらうことをもっと強化したらよいと思う。一朝一夕ではできないことと思うので、腰を据えてやっていかないといけない。

区長

私もその日小学校を訪問しており、教頭先生から発表があることを聞いていたが、次の予定があり失礼したので聞くことができなかった。残念だ。

榊原課長

夏休みの課題で発表の場を作るとかもよいかもしれない。区役所の仕組みを使って何か作品を作るとかもよいかもしれない。ありがとうございます。

内田委員

睡眠は淀川区だけの問題ではない。児童だけでなく、淀川区発信でもっと上の方に広げていくことはできないか。淀川区単体でやるにはかなりしんどいし、限度があると思う。6,000 人調査のデータがあることをもっと発信していけたら。東淀川区、西淀川区、市、府でというように外へ広げていけば、もっといろいろな意見も出てくるだろうし、お金もかかるので予算もつきやすい。淀川区の区役所レベルで力を入れていただいているのはとても良いこと。また、ヨドネルの取組の実施内容はとても良いものだと思う。まとめた情報、データを各学校園におろしているが、それだけではなくてもっと外へ、淀川区が発信源となってやっていくのもよいと思う。それをどうしたよいのかはわからない。もっと広がっ

ていったら、有名な人たちが早寝早起きしたから金メダルを取ったんだみたいな話もできる。発信元としての淀川区として、ベクトルを児童や家庭といったボトムだけではなく、それをアップしていくのもよいのかなと思う。

福田係長

ありがとうございます。実は他都市からの問い合わせが非常に多い。

内田委員

水野先生に面識はないが、有名な方だと聞いている。淀川区はそんなことをやっているのとか聞かれるが、私も詳しくないからお答えができない。淀川区がポイントとなって、引き続き水野先生と一緒にやって、もっと発信していけたらよいと思う。

区長

私が赴任してからも他都市から見学に来られたり、区で発信していこうということで、国レベルの健康アワードでも優良賞を受賞したり、マスコミの取材を受けたりしている。おっしゃっているように子どもたちの生活習慣や健康の一つの手立てとして、よく寝た方がよいのは何となくはわかっていたが、そこをきっちり水野先生に調査してもらって、きっちりやることが自分自身の学習面に役立つと示してくれた。寝ることが本当によいことなのか、子ども達や親御さんにも納得していただいて取り組んでいかないといけない。まずは淀川区としてしっかりやって、発信にも取り組んでいきたい。

榊原課長

実は、淀川区が取組んでいたLGBTの取組もいよいよ大阪市全体で認証制度に取組むまで育っていったので、それに見習ってぜひとも大きく羽ばたけるように頑張っていきたい。何かアイデアがあればいただきたい。

議題 5 情報提供

榊原課長

学校の校長先生や教頭先生が長時間労働をされている。これは大阪市、淀川区だけのことではなく、国レベルの問題ともなっているので、国の中央教育審議会の緊急提言を添付している。この他にも教育委員会から各学校に対して通知文がきているが、いまだ確定していない情報も入っているため、今回は資料として示していない。主に中学校のクラブ活動のあり方、時間的にある程度の時間までするとか、週に何回休みの日にするとかが通知の内容に入っている。

淀川区でも我々の方で意見を頂戴したり、先生方からの話も聞いていく中で、夜間における電話対応についての課題もある。ある時間以降はテープが流れて、受信ができないようなしくみを来年度から徐々に取り入れをしていくという流れが出てきている。これについては学校ごとで体制が決まれば、保護者の方々に説明をしていくことになる。しかし、例えば中学校ではある程度の時間になったら電話が学校につながらなくてテープが流れることにした時に、クラブ活動がされている時間帯に、クラブ活動の後、子どもが家に帰ってこないといった問合せがつながらないような場合どうするのか、学校側から

も心配している状況があり、なかなかこなれた話にはなっていない。一方、こういう内容についてはできるだけ早く取組めるところから取組みたいという教育委員会の方の思いもある。現時点ではきっちりとした進め方にはなっていないが、いろいろ試行錯誤しながらこのような取組が進められていることを情報提供させていただく。

区長

大阪市で言うと実態的にどうなのかということで、いくつかのモデル校、大規模、中規模、小規模とあり、外部のコンサルタントを入れて年度内に下調査をして、来年度以降、どんなふうにしたら働き方改革、労働時間が短くできるのかといったことを調べていく方向で進んでいる。下調査の対象に淀川区の学校は選ばれていないが、非常に積極的に協力するよと言っていただいている学校もあり、その内容は学校にもしっかりフィードバックしていきたい。

榊原課長

これについてご質問、ご意見があればいただきたい。我々としても答が難しいところがあろうとは思う。

出口委員

ヨドジュクで施設を借りてする場合、教頭先生が最後まで残って施錠して帰ることになると思う。

榊原課長

ョドジュクは鍵を全く別にしているので、教頭先生には帰っていただいて、セキュリティーをかけていただいても大丈夫だ。ョドジュクについては別の鍵とセキュリティーになっている。美津島、十三、東三国についてはその区画だけ、電子錠を付けてべつの扱いになっている。行き来できないようになっている。おっしゃったように、鍵の扱いについて、どうしても最後に教頭先生が閉めていかないといけないところもあるようなので、その取扱いをどうしていくかは課題だ。恩塚校長先生、いかがか。

宮原中学校 恩塚校長

鍵だけに限って言うと、中学校は小学校と違って、多くの先生がそれぞれセキュリティー・カードを 持っている。必ずしも教頭先生が施錠してみんなの帰りを待たないといけないことはない。教頭先生に よっては時間を決めて必ず7時に帰る人もいる。

やはり、部活動は外部講師を入れて教員の負担を軽減すると言っても、なかなか先生方は申し込まない。ある意味、長時間勤務、超過勤務の大部分が部活動であると言える。先生方の中には子どもたちとつながることができる、あるいは自分も好きでやっている人もたくさんいる。例えば、この提案でいくと、土日を含む週に2日間は休みの日、平日は2~3時間で土日は4時間程度にしなさいとある。ところが、実際のところ大会の場合は拘束時間が4時間では済まない。朝7時半に行って片付けなどをしたら、夕方6時頃にはなる。この内容を先生方におろした時に、先生たち方からは、あまりに現実味がないのではないかとの意見も出てきている。あるいは、学校によって遵守の度合いが異なれば、部活動の実力差にもつながるのではないかとの意見も出ている。先生方には、自分たちのことであるにも関わら

ず、超過勤務を減らす提案が出たことに対して「わかりました」という状況になっていないところが難しい。

電話の自動応答についても6時に切り替えるとなっているが、中学は部活もやっているので、子どもたちが学校にいる時間なのに、自動応答に切り替わって教員が電話に出ないというのを保護者に理解いただくのは難しいと思う。もっと言うとなぜ6時なのか。勤務時間を超過させないようにということなら、我々の勤務時間は5時まで。緊急の対応について言うと、学校は生徒を預かっている限りは安全・安心を守らねばならないと責任を感じているが、もし何かあった場合に、警察や救急・消防にきちんと受け皿を用意してくれているのか。小中学校に対して、来年度から「6時になったから自動応答に切り替わります」という通達だけが来て、受け皿がきちんと用意されていないのでは、ありがたい話ではあるが、さっと受け入れられない状況がある。実際に文科省からおろされて通達が出ているが、中学校では3月まで、今年度中に保護者にプリントを配付しなさいということになっている。本校もあわてて職員会議でおろした。とりあえず保護者にこういう通達が来ているというお知らせのプリントを配付するということで、職員に知らせた。教員に言われるまでもなく、校長会のレベルでも自動応答に切り替わる時間や緊急対応の受け皿については疑問がたくさん出てきている。せっかくの提案だが、どこまで実行できるのか非常に疑問だ。

十三小学校 前田校長

小学校はクラブがないので、全然違う。来週月曜日の校長会もあるので、実際モデル校になっている 福島区の学校があり、それを資料として、文言も区として決めていこうかなということで、校長会の案件にも入れている。本校ではこれを受けて、特定の教員に勤務が偏らないように、これは教頭のことだと思うが、具体的には6時には学校を閉めようとしている。その後に残る人がいる場合、必ず7時にはしめるのだが、いつも教頭が施錠している状況だ。通知を受けてからは6時に一旦集まって、残る人にあとどれくらいかかるか聞いて、一番遅い人が責任をもって施錠しようということにしている。カードや鍵はキーボックスに入れているので、誰でも開錠、施錠することになっている。

電話について本校は、対応を6時までと決めている。子どもたちには職員から5時半までに終わりなさいと呼びかけている。6時ぎりぎりまで学校にいたら、電話が6時を過ぎてしまう。特に職員からも何も意見は出ていない。私個人的には、立場上仕方ないことなのだが、職員の退庁時間にピリピリするばかりになってしまうこともあるが、本来はもっと子どもたちを毎日健康で笑顔で迎えられるよう、元気を確保するための働き方改革であるはずだ。帰りたくても帰れない状況を変えるために、帰れるような環境整備、条件整備をしていかないといけないと思う。しかし、中学校のクラブは大変だと思う。

宮原中学校 恩塚校長

毎月超勤時間が100時間超えの先生が何人もいる。やはりこれは部活動だ。平日だけではなく、土日ごとの大会が大きい要因だ。教員にはいわゆる残業手当がないので、平日何時間残っていても、一切何もつかない。週末に大会や練習で郊外に出る時には、特殊業務手当がある。今までは4時間やらないと3,000円の手当がつかなかった。4時間から6時間以上で3,700円。つまり、土日に特殊業務手当をもらおうと思ったら、4時間以上やらないといけない。今回、改正案として2時間で1,800円、4時間で3,600円で、但し4時間以上やっても同じになったのは、ある意味改善だと思う。しかし、話は持っ

ていきやすいが、実際の試合や大会になると、4時間で終わらない。6時間以上で3,700円の手当をもらっていた先生が、何時間以上やっても3,600円となったのは、逆に手当がカットになるのと同じ。

榊原課長

ただいまのように、学校の実態を話していただいている。課題も多い内容だが、このように進んでいっていることについて情報提供させていただく。

子ども見守り放送について、みなさまからご意見をいただいて3月1日から曲調を変えたが、3月1日は放送時の音量が大きく聞こえ、同時に市民の声も入った。翌日から音量を1段階下げた。災害時の音量調節とは別扱いで、今まで大だったものを中にしている。以降、もう1件市民の声が届いたが、慣れによって緩和される部分もあるようなので、当面様子をみさせていただこうと思っている。それ以外は特に区の方には何も言われていない。もし、みなさま方でそんなお話があれば、お聞かせいただけるとありがたい。

泉水委員

音量調整はスピーカーごとにはできないのか。

榊原課長

できない。スピーカーに近い人はつらいという人もいるし、遠かったら聞こえないということがある。 苦情と言うか、気分が悪くなるほどだと言われているので、区としても音量はどうにかしないといけないと思い、音量を一段階だけおとさせていただいている。しばらく様子をみさせていただき、改善していきたいと思っている。防災スピーカーは危機管理室が管理しているので、子ども見守り放送に関しても内容や音量の調整等に対応いただいているが、本来は防災用のものなので、それ以外の用途で煩雑な調整を要するものは対応が難しいとも言われている。

長時間にわたる議論、ありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただいているので、取組の中に含めていきたいと思っている。また、逐一ご意見等をいただけたらありがたい。

さて、今日で佐藤委員が一旦終了となる。この会議の発足以来、委員を務めていただいたが、ぜひとも一言お願したい。

佐藤委員

佐藤です。長い間お世話になり、ありがとうございました。

この会も行政と区民、あるいは保護者が意見を言い合って区の教育をもっとよいものにしていこうということでできた貴重な場なので、みなさんでより活性化していただきたい。淀川区の子どもたちが今以上によい教育環境で育っていくような、そんな会議の場としての存続を願っている。みなさん、どうぞよろしくお願いしたい。

榊原課長

ありがとうございました。それでは、これで会議を終了させていただく。どうもありがとうございま した。